

平成 30 年度は引き続き、会員相互及び関係団体等との交流、交歓を深めるため以下の事業を効果的かつ効率的に実施する。

平成 30 年度事業計画(案)

1 研修等の実施

(1) 第 42 回 造園夏期大学

平成 30 年 8 月 23 日(木)～24 日(金)に開催。

都市公園法等の改正に伴い造園修景に関する計画から建設、管理運営に至る時代のニーズにあった最新の情報や技術を含め、講義及び現地見学を行う。

(2) 第 38 回 都市緑化のための土壌・農薬・病害虫対策研修会

平成 30 年 9 月 27 日(木)～28 日(金)に本部と兵庫県支部が主催して開催。

都市緑化樹の害虫と農薬について、ウメ輪紋病やナラ枯れ被害とその対策、特定外来生物・ヒアリの実態と対策に関する講義と土壌診断等についての現場講義を行う。

(3) 第 40 回 伝統庭技研修

平成 30 年 11 月 29 日(木)～30 日(金)に本部と京都府支部の主催で開催。

伝統的な造園技術・技能に裏打ちされた名園、造園技術の解説・紹介等の講義(梅小路公園内「緑の館」を予定)及び非公開庭園等名園見学を行う。

(4) 第 37 回 庭園文化研修会

本部が埼玉、東京都、神奈川県、千葉県支部の協力を得て各支部持ち回りで開催することとし、平成 30 年度は神奈川県支部との共催で造園修景に関する現地見学を中心に開催する。

2 機関誌の発行

機関誌「造園修景」は年間 3 回発行する。136 号(6 月発行)は「明治 150 年記念特別号(仮題)」、137 号(9 月発行)「歴史街づくり法」と造園修景」、138 号は平成 31 年 3 月に「海外の日本庭園考(仮題)」をテーマに発行する予定である。

3 各種事業の実施

(1) 業務の受託、その他業務の実施

造園修景に関する業務に関して、各支部と連携を図るなど新規業務の受託に努める。

(2) 造園修景士等の資格認定を実施する。また造園修景士等個々の得意とする専門的分野を調査・取りまとめ、造園修景士等の活動支援の強化に取り組む。そのため、専門分野の公表を目的として必要な検討を行う。

(3) 講習会、研修会等について他団体と連携し、相互に会員に情報提供すると共に会員割引制度を活用し、参加者の拡大を目指す。

(4) 「新年造園人の集い」の事務局を行う。

(5) 「東日本に花を咲かせ隊」の活動を(一社)公園管理運営士会と共催して行うとともに広く参加を呼びかけ、ボランティア活動を充実させる。

(6) 会員の所属する会社・団体及び賛助会員等からの求人情報を会員等にホームページを通して提供し、人材の活用を図る。

(7) 会員名簿の作成について

会員名簿(平成 27 年 3 月発行)の平成 31 年度発行に向け、各支部と連携を取り準備を進める。

4 会員の確保

(1) 幅広く会員を募る。特に若年層の確保に努めるとともに、支部のない地域等に

ついて連携を図るための受け皿の検討を行う。

(2) 名誉会員制度の新設等

当協会の運営に尽力し、長期間にわたって活動頂いた会員を対象にこれまでの活動に感謝するため名誉会員制度とともに会員の拡大に必要な定款の改正を検討する。

5 財務基盤の強化

(1) 本部業務をスリム化し軽減するため会費の徴収、会員管理について今まで以上に支部との連携を強化し機能分担を明確にする。

(2) 機関誌「造園修景」について、引き続き毎号に広告を掲載することとする。

(3) 賛助会員を広く募る。

法人会員等を中心に賛助会員の増員を図る。

6 都市緑化運動への取り組み

都市緑化に関する各種行事に参加すると共に、関係団体との連携、情報交官、交流等を行う。

7 都市緑化功労者表彰等の推薦

「都市緑化及び都市公園等整備・保全・美化運動における都市緑化功労者の表彰」、「北村賞」及び「公園緑地功労賞」等について、支部からの候補者の推薦等により候補者の推薦を行う。

8 会長表彰

一般財団法人日本造園修景協会表彰実施規定（平成 26 年 3 月）に基づき実施する。

9 支部活動の強化・支援

本部と支部の共同の活動を推進すると共に、支部活動への支援、地域行事への協賛等を行う。

以 上